

令和 4 年 6 月 17 日

保 護 者 様

大阪市立昭和中学校
校 長 浅田 和義

就 学 援 助 の 申 請 に つ い て

標題について、令和 4 年度の就学援助申請の締め切りが近づいております。申請を希望される方で、まだ申請されていない場合は、次のとおり申請してください。

この制度は、経済的な理由で子どもたちの学習が妨げられないように設けられています。制度の趣旨をご理解いただき、ご活用くださいますようご案内いたします。

記

1 申 請 期 限 「一般2申請」（申請理由に基づく添付書類が必要）

令和 4 年 6 月 30 日（木）

2 提 出 書 類 *「令和4年度(2022年度)就学援助申請書兼世帯状況票」
* 申請理由別証明書類

3 提 出 場 所 昭和中学校 事務室

4 提 出 方 法 学校へ持参、または郵送

※ 申請用紙を紛失された場合はお渡ししますのでご連絡ください。

※ 生活保護家庭の方は、証明書の添付は必要ありませんが、申請書は忘れずに提出してください。

※ 就学援助は年度毎に申請が必要です。

参考：費目ごとの年間支給額の一覧表

学校教材費	特別活動費 (校外活動費)	修学旅行費 一泊移住費	入学準備 補 助 金	医療費	(独)日本スポーツ 振興センター掛金
学校徴収金相当(実費)		60,000円		医療券発行	掛金免除

5 そ の 他

ご不明な点がありましたら、学校または学校運営支援センターまでお問い合わせください。

昭和中学校 事務室 原田 (電話 06-6621-0051)

学校運営支援センター 就学支援 (電話 06-6115-7653)